令和元年度　事業報告（案）

平成31年4月　1日から

令和　2年3月31日まで

学 校 法 人　　スピノラ学園

1. 法人の概要

名　称　　学校法人　スピノラ学園（昭和46年2月19日法人設立）

代表者　　理事長　　北脇　保之

住　所　　和泉市唐国4丁目4番11号

電　話　　072－554－1770

ＦＡＸ　　072－553－2874

設置する学校

　　住　所　和泉市唐国4丁目4番11号

　　名　称　双百合幼稚園

役　員

　　理　事　6名

　　監　事　2名

評議員　　13名

理事会　　6回開催

評議員会　　6回開催

職　員　　37名

2. 事業の概要

（　双百合幼稚園　）

≪教育方針≫

キリストの人間観に基づき、自分で考え行動する、元気に活動する、たくましい心情豊かな子どもの育成をめざします。

≪教育内容≫

大好きな自由遊び後、10時からクラス活動、保育課程に沿った保育を展開していきます。毎週金曜日は、クラス枠を外した自由保育の日。

≪園児数≫

1･2号子ども

	満3歳児		3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定　員	1	30	3	60	3	60	3	60	10	210
30年度	-	-	3	42	3	58	3	82	9	182
元年度	-	-	3	57	2	42	2	60	7	159
2年度	1	30	3	53	3	54	2	41	9	178

≪保育時間≫

月　～　金曜日　午前9時～午後2時30分

保育料　　年額294，000円（12分割均等納付）

　　満3才児　年額318，000円（12分割均等納付）

バス維持費　　月額　3，500円

≪入園時の費用≫

入園料　　50，000円

≪預り保育の時間及び費用≫

・月～金曜日　午前7時30分～保育開始時、保育終了後～午後6時30分

500円／回（午前保育日　800円／回）

・土曜日　　午前8時15分~午後6時

2，000円／日

・夏冬春休み中の預かり保育（年末年始・お盆を除く）

1，200円／日（午前600円・午後600円）

午前7時30分～　　200円

午後6時～午後6時45分　200円

≪行事実施状況≫

保育参観、土曜参観、子ども祭り、個人懇談、クラス懇談、年長児宿泊保育、運動会、親子遠足、マリア祭、いも掘り、クリスマス会、剣道参観、年長児お別れ遠足

≪施設関係≫

園地面積　4，043㎡　運動場面積　2，168㎡

園舎面積　1，470㎡

≪設備関係≫

パソコン取得

≪その他修繕等≫

砂場テント補強加工、園児用トイレ給水管洗浄点検、男子トイレボールタップ取替、U字溝蓋取替工事、軒天補修、ポンプ取替、プール下天井修理、放送設備修理、ピアノ修理、駐車場砕石搬入、給湯器取替工事、バルブ交換工事、石綿スクリーニング調査、事務PC修理等

≪事業報告≫

令和元年度の事業は、園児数を前年度と比べると23名減少したものの、保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

なお、令和元年10月より幼児教育の無償化が実施され、新制度移行への流れが緩やかになり、令和2年度は大阪では192園が私学助成で事業を継続している。

また、令和2年2月29日、安倍首相は、新型コロナウイルス感染抑制のため、3月2日から全国すべての小・中・高・特別支援校の臨時休業を発表した。更に、4月7日、緊急事態宣言を7都府県に発出し、4月17日、緊急事態宣言を全国に拡大、5月6日まで感染抑制のため、学校の臨時休業が要請された。医療機関が崩壊しないよう、感染数の推移から、5月4日、休業期限が5月末まで延長された。一方、経済・社会活動の再開について、知事の判断でそれぞれ進められることになった。

そして、教育現場の再開の方策と合わせて、9月からの新学期が同時に検討されることになり、この先、予断を許さない状況が続くが、当園としては、保育再開後、感染防止に努めながら、如何に園児がスムーズに過ごせるか受け入れ態勢の整備を進めると共に、

保護者と連携しながら準備を怠らないようにする。

一方、新型コロナウイルスの蔓延のため、経済状況は、大恐慌時以上に悪化し、3密・自粛の影響で、飲食業・鉄道業・航空業・旅行業等のサービス業の休業実施により、失業が大幅に増加していることや、今まで、教員免許取得者が流れていた業界においても採用抑制となることから、昨年来の人手不足感が大幅に緩和され、教職員採用においては、やや改善することが期待できる。

以上のことを踏まえ、当園としては、幼児教育の無償化への理解を深め、事業継続を諮るため、地域の乳幼児数の推移及び教職員採用計画を改めて練り直し、5年後の事業予想（中期事業計画）を作成し、リスク管理体制を整備する。合わせて、監督官庁の調査に、しっかりと対応出来るよう、事務組織を見直し、事務管理体制の確立に努める。

自己評価については、確実に実施し公表している。また、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

財務状況については、事業活動収支計算書での教育活動収入計が135，103千円（前年度136，187千円）、教育活動支出計が164，971千円（前年度156，696千円）となり、教育活動収支差額▲29，867千円（前年度20，509千円）、経常収支差額比率▲22．09％（前年度15．04％）となった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、79．93％（前年度75．42％）となった。

資金繰りについては、翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

3．財務状況

別紙参照。